

### 30人以下学級の実現に関する意見書

子どもたち一人一人が大切にされ、豊かな人間関係の中で教育が行われることは保護者、地域住民、教職員共通の願いです。そのためには、小・中学校の全学年における30人以下学級の実現が不可欠となります。

日本は、OECD諸国に比べて1学級当たりの児童・生徒数や教員1人当たりの児童・生徒数が多いことが明らかになっています。一人一人の児童・生徒に丁寧な対応をするためには、1学級当たりの児童・生徒数を引き下げる必要があります。文部科学省が2010年に実施した、今後の学級編成及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中学校の望ましい学級規模として、26人から30人までを挙げています。保護者も少人数学級を望んでいることは明らかです。

さらに、子どもの貧困への対応、障害者差別解消法の施行に伴う障害のある子どもへの合理的配慮、外国につながる子どもたちへの支援、いじめや不登校などへの対応等、学校を取り巻く状況は複雑化、困難化しています。また、学校に求められる役割は増大しています。一人一人の子どもたちへのきめ細かな指導・学びの質を高めるには、教職員定数の改善が不可欠です。

新潟県では2001年度から小学校1、2年生において、県独自で32人以下学級が導入されました。また、2015年度からは小学校3年生から中学校3年生まで35人以下学級が拡充され、小・中全学年での少人数学級が実現しました。全国的にも少人数学級を拡大する自治体がふえてきています。しかし、小学校3年生から中学校3年生までの35人以下学級については1学級25人以上の下限設定があり、全ての学校で実現しているわけではありません。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、政府におかれては、政府予算編成において次の事項が実現されるよう、強く要望します。

- 1 少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成29年 6 月21日

長岡市議会議長 丸 山 勝 総

(あて先)

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣